

預金商品概要説明書（定期積金 愛称；ひだしん子育て家庭応援プラン）

- この「商品概要説明書」は、定期積金の商品内容の概要を記載したものです。  
詳しくは「定期積金規定」をご覧ください。

1. 商品名	定期積金（愛称；ひだしん子育て家庭応援プラン）	
2. 販売対象	この応援プランは、岐阜県の「子育て家庭応援キャンペーン事業」に参加するもので、市町村から「ぎふっこカード」の交付を受けられた個人のお客様	
3. 期間	1年、2年、3年、4年、5年の固定期間および 1年以上5年以内の月単位で期間を指定することができます。	
4. 預入	(1) 預入方法	契約時に掛込日を定め、上記の期間中に毎月1回掛け込む。
	(2) 預入金額	契約時に毎月の掛込金額を定めます。
	(3) 預入単位	1円単位
5. 払戻方法	満期日以降に一括して払戻します。	
6. 利息（給付補填金）	（預金の利息に相当するものを「給付補填金」といいます。）	
	(1) 適用金利	契約時に証書へ表示する年利回りを約定年利回りとして満期日まで適用します。（金利は、店頭のコピー表示ディスプレイ、ホームページに表示しています。） ・スーパー積金の店頭表示利率に0.10%を上乘せした年利回りを設定します。但し、金利情勢により変更もしくは廃止することがあります。 ・他の優遇定期預金との併用はできません。
	(2) 利払方法	満期日以降に一括してお支払いします。
	(3) 計算方式	付利単位1円とし、掛金の積数合計に年利回りを乗じて計算します。 （毎月の積立が、所定の日より遅れたり、早く行われた場合には、遅延または先掛日数により、満期日の繰延べまたは遅延利息の徴求、または先掛割引金の支払いをいたします。）
	(4) 税金	・雑所得（マル優対象外）として、給付補填金に対し20.315%（国税15%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。 ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間にお受取りになるお利息には「復興特別所得税」が課税され、20.315%の税率となります。
7. 中途解約	・満期日前に解約される場合は、次の解約利率で利息相当額を計算して税金を差し引き、掛金残高と合わせてお支払します。 初回払込日から解約日前日までの期間 a. 1年未満のもの・・・解約日における普通預金利率 b. 1年以上2年未満・・・約定年利回り×60% c. 2年以上3年未満・・・約定年利回り×70% d. 3年以上4年未満・・・約定年利回り×80% e. 4年以上5年未満・・・約定年利回り×90% ・この計算の単位は100円とし、1円未満は切捨て、この計算による利率が解約日における普通預金利率を下回る場合は、普通預金とします。 ・解約手数料は、いたしません。	
8. 付加できる特約事項		
	自動振替	普通預金または当座預金から自動振替によるお預入れができます。但し、別途お申込みが必要です。
9. その他参考となる事項		
	(1) 期日後利息	満期日以後の利息は、支払日における普通預金利率により計算します。
	(2) 一部解約	一部解約・一部引出はできません。
	(3) 証書	証書を発行します。
	(4) 預金保険制度	本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。 （預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者一人あたり—金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。）

10. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>・ 苦情処理措置  ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。  【窓 口：ひだしんお客様相談室】</p>
10. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>・ 苦情処理措置  ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。  【窓 口：ひだしんお客様相談室】  受 付 日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く）  受付時間：9：00～17：30  電 話：0120-36-4501  なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。  ホームページアドレス <a href="http://www.hidashin.co.jp/">http://www.hidashin.co.jp/</a></p> <p>・ 紛争解決措置  東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、  第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、  第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記ひだしんお客さま相談室または下記窓口までお申し出ください。  【窓 口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】  受 付 日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）  受付時間：9：00～17：00  電 話：03-3567-2456  住 所：〒104-0031  東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）</p>

（平成26年9月1日現在）

